

令和7年度 第1回福智町地域公共交通会議

日時	令和7年6月20日（金） 10:00～11:30
場所	福智町役場 3階会議室
事務局	企画振興課
参加者	<出席者> 関係者：20名 （会長）福智町 副町長：竹下 靖／（副会長）福智町商工会 会長：池田 昇／西鉄バス筑豊株式会社 田川支社 支社長：和多 正範／田川構内自動車株式会社 専務取締役：嘉久 遥一郎／有限会社プラス観光 代表取締役：石山 吏生／平成筑豊鉄道株式会社 運輸事業部長：石松 祥宏／福智町老人会 会長：松尾 重義／福智町PTA 連合会 会長：植高 志帆／九州運輸局福岡運輸支局 支局長：永松 靖二（代理：辻美貴善）／一般社団法人福岡県バス協会 専務理事：河津 隆幸／西鉄グループバス労働組合 副執行委員長：熊本 正志／福岡県田川県土整備事務所用地課 管理係長：西谷 大輔／福岡県田川警察署交通課 交通総務係長：戸田 智宏／福智町社会福祉協議会 事務局長：中野 雅浩／福智町 総務課長：長野 士郎／福智町福祉課長：藤村 成美／福智町こども課長：小松 卓美／福智町学校教育課長：田中 智和／福岡県企画・地域振興部 交通政策課 課長補佐：三重野 直美（代理：石川 理生）／上野焼協同組合 理事長：高霧 享一 事務局：6名 企画振興課 課長：木村 貴代美／課長補佐：犬丸 且久／課長補佐：松村 俊明／係長：石川 真由美／主査：日永田 恵章／主査：太田 詠子 計画策定支援事業者（千代田C）：3名 川崎 謙次／成田 光裕／市塚 大暉 <欠席者> 関係者：3名 福智町行政区長会 会長：嶋野 勝／福岡県筑豊地区タクシー協会 会長：嘉久 礼子／福岡県立大学 人間社会学部公共社会学科 教授：堤 圭史郎（敬称略）
次第	1. 開会 2. 議題 報告事項 (1)ふく～るバス運行実績について【資料 1】 (2)地域公共交通会議での意見に対する回答と現状の課題と対応について【資料 2】 協議事項 (1)令和6年度決算報告について【資料 3】 (2)令和7年度予算の変更について【資料 4】 (3)自家用有償旅客運送の更新登録の申請について【資料 5】 (4)地域公共交通計画認定申請（地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請）について【資料 6】 (5)町外へのミーティングポイント設置の要望について【資料 7】 3. その他 4. 閉会
会議の様子	 

< 1. 開会 >

【事務局説明】

会長（竹下副町長）：ご多忙の中、本日の会議出席、地域公共交通会議への理解に感謝申し上げます。
さっそく本日の議題を事務局より説明願いたい。

< 2. 議題 >

報告事項（１）ふく～るバス運行実績について

【事務局説明】

バス協会（河津委員）：令和８年度計画目標に掲げた「５万人」を達成しているとのことだが、今年度の見直し予定はあるか。

事務局：公共交通計画は令和８年度までとなっており、来年度見直し予定である。

報告事項（２）地域公共交通会議での意見に対する回答と現状の課題と対応について

【事務局説明】

運輸支局（辻氏）：予約確定前キャンセルの課題に対する対応について、供給側の対応のみ記載されていると考える。混み合い時間を周知し利用時間を平準化してもらうなど、利用者への対応を求めても良いのではないか。

事務局：交通事業者とも協議し、周知していきたい。

協議事項（１）令和６年度決算報告について

【事務局説明】

●承認

協議事項（２）令和７年度予算の変更について

【事務局説明】

（有）プラス観光（石山氏）：補助金は毎年度受けられるとは限らないため、補助金の減額や申請が受理されなかった場合の対策もした方が良いのではないか。

事務局：補助金に関しては、全体事業費の２５％以上を運賃で賄わないと県の補助金申請を行うことが出来ない。来年度が公共交通計画見直しのため、運賃収入も踏まえて検討する。

※福岡県生活交通確保対象補助金

補助対象事業：収支率２５％以上のもの又は乗合率１．５人／便以上のもの。

●承認

協議事項（３）自家用有償旅客運送の更新登録の申請について

【事務局説明】

バス協会（河津氏）：様式第７号 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統は、代表者以下すべて社会福祉協議会の方として確認して良いか。

事務局：福智町企画振興課が事務局となっており、課長である木村が運行管理責任者となっている。その他のメンバーは社会福祉協議会の職員である。大隈氏に関しても、運行管理の管理者資格票を取得している。

●軽微な修正に関しては事務局一任で承認

協議事項（４）地域公共交通計画認定申請（地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請）について
【事務局説明】

- 質疑応答なし
- 軽微な修正に関しては、事務局一任で承認

協議事項（５）町外へのミーティングポイント設置の要望について
【事務局説明】

事務局：平成筑豊鉄道豊前大熊駅前（糸田町）の諫山医院近くに新たなミーティングポイントを設置してほしいとの要望が出ている。既存の「高見団地揭示板前」は直線距離では300m以内だが、実際の移動距離はそれを超え、坂道もあるため通院者には負担が大きい。なお、以前は町境に福祉バスのバス停が設置されていたが、ふく～るバスへの変更に伴い、道幅や交差点からの距離といった安全面の観点から同じ場所やその付近への設置が認められなかった。今回の要望に関しては、町外エリアであること、また諫山医院が豊前大熊駅前に位置していることから、皆様の意見を伺いたい。

運輸支局（辻氏）：道路の走行という法律上、域外に出ることは可能であり、手続きも不要である。変更する場合は、フィーダー補助申請の変更は必要になる。

事務局：フィーダー補助申請の変更手続きが必要になる旨、承知した。

バス協会（河津氏）：町外にミーティングポイントを設置する場合は、設置する地域でも公共交通会議で確認の必要はある。また、現在の交通に影響が出るかについても議論していく必要がある。町外へ設置する場合、利用者からは他の町外エリアへの設置要望が多く出てしまうため、慎重に考えていく必要がある。

事務局：現在、多数要望が出ているが、福智町としても慎重に考えていく。ミーティングポイントの設置に関して、一定のルール決めについて事務局でも協議を重ねたうえで、意見を頂きたい。

福智町商工会（池田氏）：町内外でも皮膚科専門医院は諫山医院の他になく、利用者が多い。

事務局：利用者が多い医院であることについて承知した。今後、糸田町との協議も必要であり、他の場所でも同様のケースが考えられる。町外にミーティングポイントを設置することで、利用待ち時間が増加するといったデメリットも考えられるため、慎重に考えていく。町外には、平成筑豊鉄道を利用した移動もしくはタクシー利用を考えると、公共交通を支える一つの考え方でもあるため、再度公共交通会議でも協議させてもらえればと思う。

田川構内自動車（嘉久氏）：諫山医院という個人医院にミーティングポイント設置する際、鼻屑になってはないかといった意見が出る可能性があるため、ミーティングポイント設置の根拠を明確にする必要がある。

事務局：拠点を設けるうえでの根拠は課題となると認識した。また、現時点で糸田町との協議は行っていない。この会議を経て、糸田町と協議予定である。

< 3. その他 >

事務局：前回会議において、平成筑豊鉄道の方向性について法定協議会が立ち上がっていると報告した。現時点で3回会議が行われており、令和7年6月からアンケート調査、平成筑豊鉄道利用者へのOD調査を行う予定である。来年3月までに鉄道維持か路線バス転換かが決定する。

< 4. 閉会 >